

令和3年5月12日

保護者・地域のみなさまへ

鈴鹿市立稲生小学校

校長 溝口 忍

## 遠足の延期について(お知らせ)

平素は、本校の教育活動に御理解御協力いただきありがとうございます。

さて、5月7日三重県は、政府から「まん延防止等重点措置」の適用を受け、今後の取り組むべき対策をまとめた『三重県まん延防止等重点措置』を発表しました。その中では、措置実施期間を令和3年5月9日(日)から5月31日(月)とし、特に重点措置を講じる区域として、鈴鹿市が指定されました。

つきましては、5月28日(金)に本校で予定していた遠足について、県から示された対策が取り組まれている中、遠足を実施することは困難であると判断し、下記の通り、遠足を延期することとしました。子どもたちが楽しみにしている遠足ではありませんが、保護者の皆様におかれましては御理解御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

### 記

- 1 遠足実施日 ・ 5月28日(金)は延期とし、10月もしくは11月に実施予定。

実施日については、新型コロナウイルス感染症のまん延状況等を判断し、決定次第、お知らせします。

- 2 その他 ・ 給食について

5月28日(金)及び予備日の6月4日(金)は給食を実施します。  
お弁当を持参する必要はありません。